

岩手県告示第22号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和3年1月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
ぺんぎん薬局	盛岡市梨木町2番14号	精神通院医療	令和3年1月1日
とんぼ薬局	北上市上野町五丁目1番14号	精神通院医療	〃
あゆみ訪問看護ステーション山田	下閉伊郡山田町飯岡第6地割9番地1	精神通院医療	〃
高橋薬局	下閉伊郡普代村第13地割字普代126番地9	精神通院医療	〃